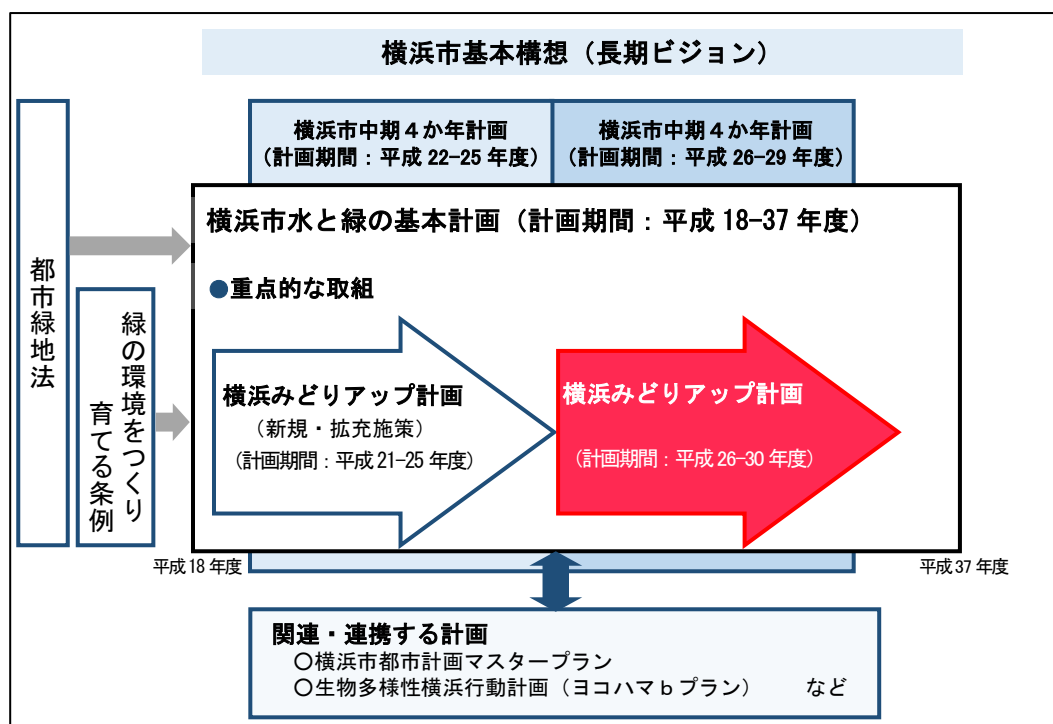


1 横浜みどりアップ計画の概要

(1) 横浜みどりアップ計画とは

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に水や緑の環境を有しています。この緑の環境を生かし、また、次世代に引き継いでいくため、市は平成 18 年に策定した「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けて、水と緑の環境を育む様々な取組を展開しています。さらに、平成 21 年度からは、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的な取組として、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」を推進してきました。

緑の保全・創造は継続的に取り組むことが重要であり、これまでの取組の成果や課題、市民意見募集の結果などを踏まえ、平成 26 年度以降に取り組む「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）を策定しました。市民や事業者の皆様とも連携しながら、計画の理念や目標の実現を目指します。



【図】横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）の位置付け

計画の理念：みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度の指定による樹林地の担保量が増加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展 など

2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により町の魅力・賑わいが向上 など

3 市民と緑とのかかわりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

（２）計画の方針

この目標の実現に向けて、横浜みどりアップ計画では、次の3つの取組の柱と、効果的な広報に重点的に取り組みます。

取組の柱

取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農のかかわりを深める取組を展開します。

取組の柱 3 市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

効果的な
広報の
展開



(3) 計画の体系と取組内容

ア 計画の体系

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策1
樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

施策2
良好な森を育成する取組の推進

事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

事業③ 森を育む人材の育成

施策3
森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1
農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

事業② 農とふれあう場づくり

施策2
地産地消の推進

事業③ 身近に感じる地産地消の推進

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

施策1
市民が実感できる緑を創出する取組の推進

事業① 民有地での緑の創出

事業② 公共施設・公有地での緑の創出

施策2
緑を楽しむ市民の
盛り上げを醸成する
取組の推進

事業③ 市民協働による緑のまちづくり

事業④ 子どもを育む空間での緑の創出

事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出

効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

イ 取組内容



取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場であり、洪水抑制や避難場所となるなど防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地所有者や地域の住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。

●：横浜みどり税を充当した取組

施策	事業	取組番号	取組
施策1 樹林地の確実な保全の推進	①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	1	●緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
施策2 良好な森を育成する取組の推進	②生物多様性・安全性に配慮した森づくり	2	●森づくりガイドライン等を活用した森の育成
		3	●指定された樹林地における維持管理の支援
		4	●生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上
		5	●間伐材の有効利用
		6	●森づくりを担う人材の育成
	③森を育む人材の育成	7	●森づくり活動団体への支援
施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	④市民が森に関わるきっかけづくり	8	●森の楽しみづくり
		9	●森に関する情報発信



取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

都市に潤いをもたらす横浜の農景観を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。また、直売所で農畜産物を購入するなど、地産地消の取組に対する関心の高まりに加え、市民農園で自ら農作物を栽培するなど「農とのふれあい」への市民ニーズが高まっています。

そこで、景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」、「地産地消の推進」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。

また、横浜の都市農業を支える農業振興策として、横浜みどりアップ計画とあわせ、農業経営の安定化、効率化に向けた農業振興、横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援、農業生産の基盤となる農地の利用促進などの取組も引き続き進めていきます。

●：横浜みどり税を充当した取組

施策	事業	取組番号	取組
施策1 農に親しむ取組 の推進	①良好な農景観の保全	10	●水田の保全
		11	特定農業用施設保全契約の締結
		12	●農景観を良好に維持する取組の支援
		13	●多様な主体による農地の利用促進
	②農とふれあう場づくり	14	●様々な市民ニーズに合わせた農園の開設
		15	市民が農を楽しみ支援する取組の推進
施策2 地産地消の推進	③身近に感じる地産地消の推進	16	地産地消にふれる機会の拡大
	④市民や企業と連携した地産地消の展開	17	地産地消を広げる人材の育成
		18	市民や企業等との連携



取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。そうした緑があふれる都市で暮らす豊かさを、市民が「実感」できるような取組が求められています。

そこで、緑のネットワーク形成も念頭に置き、地域特性に応じた「質の高い緑」の創出により、横浜の魅力を高める取組を重点的に推進します。また、地域で緑を育む活動に取り組む市民や事業者を支援することで、市民が主体となる緑のまちづくりを推進します。

●：横浜みどり税を充当した取組

施策	事業	取組番号	取組
施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	①民有地での緑の創出	19	●民有地における緑化の助成
		20	建築物緑化保全契約の締結
		21	●名木古木の保存
		22	●人生記念樹の配布
	②公共施設・公有地での緑の創出	23	●公共施設・公有地での緑の創出・管理
		24	●公有地化によるシンボリックな緑の創出
		25	●いきいきとした街路樹づくり
施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げりを醸成する取組の推進	③市民協働による緑のまちづくり	26	●地域緑のまちづくり
	④子どもを育む空間での緑の創出	27	●保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出
	⑤緑や花による魅力・賑わいの創出	28	●都心臨海部の緑花による賑わいづくり



効果的な広報の展開

市民の皆様のご理解とご協力を得ながら取組を推進するため、取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて効果的にお知らせし、理解を深めていただくとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

事業	取組 番号	取組
①市民の理解を広げる広報の展開	29	計画の周知や実績報告

(4) 計画を進めるにあたって

ア 計画を進めるための財源と会計のしくみ

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは、喫緊の課題です。また、緑は一旦失われると取り戻すことが困難です。緑の保全・創造のための取組については、市民からも多くの声が寄せられており、引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

「横浜みどり税」は、緑の保全・創造に取り組むための安定的な財源として、平成21年度から5年間、市民にご負担いただいていた。引き続き30年度まで5年間延長しています。

【表】平成26-30年度の横浜みどり税の税率と期間

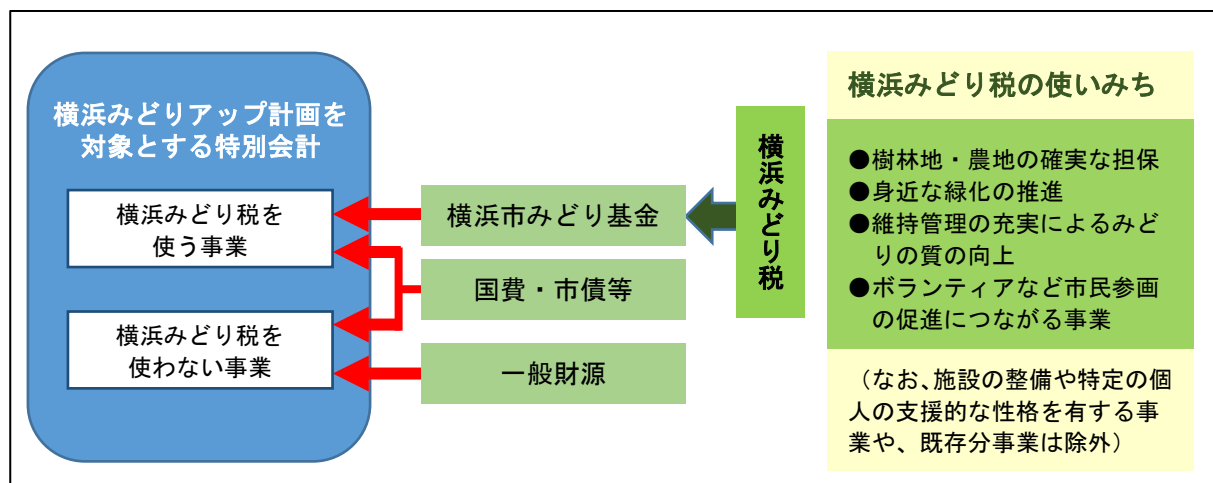
対象	税率	延長期間
個人	市民税の均等割に上乗せ900円／年※	平成26年度から平成30年度
法人	市民税の年間均等割額の9%相当額／年	平成26年4月1日から 平成31年3月31日までの間に 開始する事業年度分

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方は課税対象から除く

「横浜みどり税」は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは「横浜みどりアップ計画」に限定されます。そこで、この税収を管理する基金（横浜市みどり基金）を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

横浜みどり税の使いみちを明確にするためには、横浜みどり税を使う事業だけでなく、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにする必要があります。

そこで、横浜みどり税を使わない事業を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使いみちを明確にしています。



【図】横浜みどりアップ計画の会計の仕組みと横浜みどり税の使いみち

イ 横浜みどりアップ計画市民推進会議

「横浜みどりアップ計画」の推進に向け、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の皆さんへの情報提供等をおこなうことを目的として、公募市民や学識経験者などからなる「横浜みどりアップ計画市民推進会議」が平成 21 年に設置され、平成 24 年からは横浜市附属機関設置条例に基づく附属機関に位置付けられています。

市民推進会議では、全体会議や各種部会、現地調査などにより、みどりアップ計画の評価・提案に向けた議論を行っているほか、広報誌「みどりアップQ」や報告書を発行し、市民推進会議の活動内容や、横浜みどりアップ計画の取組を紹介しています。

活動		取組内容
全体会議		みどりアップ計画の事業目標や事業進捗状況について意見交換、報告書について検討
部 会	「森を育む」施策を 検討する部会	みどりアップ計画の事業分野ごとに、取組の内容と進捗状況について意見交換を行い、評価・提案について検討
	「農を感じる」施策を 検討する部会	
	「緑をつくる」施策を 検討する部会	
	広報・見える化部会	広報誌「みどりアップQ」の編集 みどり税やみどりアップ計画のわかりやすい伝え方の検討
	調査部会	みどりアップ計画の取組が進められている現場を調査
広報誌の発行		市民推進会議の活動内容や、横浜みどりアップ計画の取組を紹介する広報誌「みどりアップQ」を年3号発行
報告書の発行		横浜みどりアップ計画の評価・提案等を報告書として発行

1 横浜みどりアップ計画の概要

